A Guide to The College of Law, Kyushu University 2004

Kyushu University

2004

the College of Law

九州大学法学部案内2004

KYUSHU UNIVERSITY 2004

INTRODUCTION TO THE COLLEGE OF LAW

CONTENTS

学部長挨拶 1

カリキュラム 2

LPセミナー 5

施設案内 6

入試のしくみQ&A 8

法科大学院 9

教員紹介 10

座談会 14

ゼミ紹介 17

サークル紹介 20

卒業生からみなさんへ 23

卒業生就職先 25

お問い合わせ先

九州大学法学部の研究・教育内容などで不明な点は、法学部学生掛にお問い合わせください。

〒812-8581　福岡市東区箱崎6丁目19番1号
TEL092-642-3166（ダイヤルイン）
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/

21世紀を切り開く法学・政治学

九州大学法学部への招待

九州大学法学部長　植田　信廣

「彼れを知り、己れを知れば、百戦殆(あや)うからず」（孫子）という中国の名言があります。

敵情を知り、同時に自分の力をも知っておけば、戦いに敗れることはない、というわけですが、大学進学を間近にひかえ、これからいよいよ自分に相応しい大学選びをと考えている皆さんにたとえれば、「彼れ」（敵情）とはまさしく自分の目指す大学（学部）の教育・研究内容や教育・研究環境のことにほかなりません。また、「己れ」を知るとは、自分が大学で、あるいは将来何をやりたいのか、また、それは自分の適性に合ったことなのか、などについて自分なりの認識をしっかり持つということです。そして、九州大学法学部への進学を具体的に考えている皆さんにとっては、九州大学法学部とはどんな学部なのか、そこに行けば何が身につけられるのかについてあらかじめ情報を得ると同時に、自分の将来の希望や適性や能力などについて、自分なりにじっくり見極めておくことこそが、大学進学後の学生生活や将来の社会人生活を真に実りあるものとする（百戦殆うからず）ための最良の方策だと言ってもいいでしょう。

では、早速、九大法学部について、皆さんが九大法学部に進学すれば、どんな教育を受け、何を身につけることができるのかを中心に簡単に紹介しましょう。

九州大学は、「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献すること」を全学の教育目的と定め、秀でた「人間性」・「社会性」・「国際性」・「専門性」を有する人材の育成を目指していますが（「九州大学教育憲章」）、法学・政治学を学ぶことを通じて、このような目的の実現を図る場こそ法学部にほかなりません。

では、法学・政治学とはいったいどのような学問なのでしょうか。簡単にひと言でまとめることは困難ですが、あえて大まかに要約すれば、それは（1）広くは国際社会から国家、地域社会、企業社会、家族等にいたる人間社会における現行の秩序やルール（法律、判例等）に対する正確かつ詳細な知見をもとに、現実社会の諸問題の解決策を探る、（2）既存の人間社会の仕組みやそこに働くルールなどについて批判的な見地から分析を加えるとともに、よりよい社会秩序形成のための新たなルールや政策の方向を探る、等のことを課題とする学問だといってよいと思います（もっとも、同じく法学・政治学といっても、課題へのアプローチの仕方には、現行法の解釈を中心とする実定法学、歴史や哲学などとの関連で法を分析する基礎法学、法という枠にとらわれずに政治秩序や政治思想などを分析する政治学、等々多様なものがあります）。

ところで、皆さんのなかには、もしかして「法学部というところは法律の条文を暗記する勉強が中心で、法律条文の内容に関する知識こそが法律専門家にとって最も重要だ」と考えている人がいるかもしれませんが、残念ながら、このような見方は法学部教育やあるべき法曹についての極めて不十分な理解に基づくものだといわざるをえません。人間社会の仕組みや人間に対する深い理解を抜きにして、また、何よりも自分の頭で物事を論理的に分析する能力を抜きにして、法や政治の存在意義や機能を真に理解することは出来ないし、ましてや有能な法曹として活躍することなど困難だからです。

21世紀を迎えたばかりの今日、国際世界ではイラク・中東問題、地球環境問題、核兵器問題、国内では構造改革問題、経済不況問題、少子高齢化社会問題等々、あらためて列挙するまでもなく、世界も日本も厳しい危機に直面し、大きな転換点に立たされています。このことは、皆さんも日頃肌で感じているところだと思います。他方で、このような危機の時代は、同時にしばしば社会システム上の新たな大改革へと向かう希望の時代でもあり、法学・政治学への期待が高まり、その真価が問われる時代でもあります。21世紀の国際社会、日本社会、地域社会、さらには家族はいかにあるべきか、そのためにはどのような法や政治が必要なのか。九大法学部は、このような課題に応えて21世紀を切り開くための法学・政治学を学生に提供することを目指しています。さらに、こうした教育を通じて、21世紀社会のさまざまな分野（たとえば、法曹、国・地方公共団体の公務員、民間企業職員、国際機関やNGO職員、大学等の研究者等）でリーダーシップを発揮する人材の育成を目標にし、すでに着実にその実績を積み重ねています。このうち、法曹養成教育については、本学に「法科大学院」新設（2004年予定）後は法科大学院中心に行われることとなりますが、本学部としては、法曹志望の法学部生の多くが学部教育の成果を生かして法科大学院に進学することを期待しています。

全国有数の国立基幹大学の一つとして長い伝統を持つ九大法学部は、上記の教育目標を確実に実現できるだけの教育科目や教育スタッフを取りそろえていると自負しているところです。その詳細については、この「九州大学法学部案内」パンフレットや法学部ホームページ（http://www.law.kyushu-u.ac.jp/）などからの情報で確かめてみてください。

法学・政治学を武器に21世紀を切り開こうという意欲に満ちた皆さんの本学部への入学を心から期待しています。

カリキュラム

外国語能力、幅広い教養の習得

「読み、書き、議論し、プレゼンテーションを行う」能力の重視

入学後の履修の流れ*

授業科目には、大きく分けて、全学教育科目と専攻教育科目の2種類があります。全学教育科目は、九州大学の総合大学としての特長を活かすかたちで、全学の様々な専門の教官によって授業が実施される科目です。外国語の素養や広範な教養、健康や情報処理に関する基礎的知識を身に付けられるような科目が揃っています。他方、専攻教育科目は、法学部の教官によって担当される、法学・政治学の専門科目です。

九州大学法学部に入学した学生は、最初の1年半は主として六本松キャンパスで全学教育科目を中心に学び、残り2年半は、主として箱崎キャンパスで専攻教育科目を学ぶことになります。ただし、専攻教育科目の中にも、1・2年次向けに開講される低年次科目があります。入門科目（例、法学入門、政治学入門）や「読み、書き、議論し、プレゼンテーションを行う」能力を培う基礎演習などが低年次科目として開講されるほか、憲法・民法・刑法といった基本的科目のなかにも低年次から開講されるものがあります。低年次向けの専攻教育科目のほとんどは箱崎キャンパスで週に一度集中的に開講され、これらを箱崎キャンパスで受講する曜日は「箱崎日」と呼ばれています。

＊以下は、2003年度カリキュラムに基く記述です。2004年度以降にカリキュラムの変更が予定されています。

伝統と最新の研究にうらづけられた系統的な講義

少人数教育の重視

法学部カリキュラム（専攻教育科目群）の特色

「九州大学教育憲章」は九州大学の教育の目的として「日本の様々な分野において指導的な役割を果たし、アジアをはじめ広く全世界で活躍する人材を輩出し、日本及び世界の発展に貢献すること」を掲げています。法学部も、法学・政治学教育を通じて、この九州大学全体の教育目標を達成することを目指し、特色ある教育を行っています。

系統的なカリキュラム

法学部の提供する専攻教育科目は、基礎から応用へ、伝統的なものから先端的なものへ、系統的に学習を進めることを可能とするように低年次から高年次に向けてバランスよく配置されています。講義を担当する教授陣も、外国人教員、中央官庁や民間企業、国際機関で経験を積んだ教員など多彩です。

少人数教育の重視

九州大学法学部は大正13年の創立以来、少人数教育の場として演習（ゼミ）を重視してきました。ゼミこそは、高校までの「学習」とは異なる大学における「学問」の醍醐味が味わえる場です。3・4年次のゼミは必修科目とされており、多くの学生にとって学生生活はゼミを中心にまわることになります。これは他大学の法学部には珍しい、まさに九州大学法学部の特徴です。さらに1・2年次においても選択科目として基礎演習が開講されています。ゼミではロールプレーイングや学外でのフィールドワーク、論文集発行のほか、コンパや合宿、国内・海外への見学旅行などの催しも盛んに行われています。

法学部の提供する専攻教育科目は、大まからバランスよく、あるいは必要とあれ

基礎法学

憲法、民法、刑法など現行の法律を中心に研究・教育する実定法学と異なり、基礎法学は、現行の法律だけでなく法の歴史や外国の法律も含めて、より広い視点から「法」の様々な側面を考察する学問です。たとえば、**法理学**では法の基本的な構造や原理が、**法社会学**では法と現実社会との関係が、**西洋法制史**、**ローマ法**、**日本法制史**、**東洋法制史**等においては西洋や日本の法制度の歴史が、**英米法**、**ドイツ法**、**フランス法**、**韓国法**、**中国法**等では諸外国の法制度が、比較法では諸国の法律の比較可能性が考察されます。

現行の法制度を学ぶうえでも、こうした理論的、社会的、歴史的、比較的な視点から「法」をより広く深く理解することが必要です。とりわけ、近代から現代へと発展してきた社会が、福祉国家の見直し、高度情報化、地球環境問題、経済や政治のグローバル化など、ふたたび大きな変容に直面している今日、法制度の行方を考えようとすれば、基礎法学的視点は不可欠だといえます。九州大学法学部は従来から基礎法学を重視してきましたが、とくに現在は、欧米のみならずアジア諸国から優れた外国人教員を招聘して充実したスタッフ陣を擁し、幅広く質の高い基礎法学教育を行っています。

授業科目

法理学	日本法制史	中国法
紛争処理論特殊講義	法思想史	西洋法制史
ローマ法	ドイツ法	中国法特殊講義
法社会学	法情報学	

2003年度開講の授業科目の一部です。開講科目は、年度ごとに異なります。

かには以下の5つのグループに分けることができます。これら5つのグループばどれかに重点を置いて学べるようにカリキュラムが工夫されています。

公法・社会法学

公法・社会法学の課題は、国家と市民に焦点を当てた「社会認識」を深めること、および「人権の尊重」や「公共性の実現」が法を通じていかにして可能かを探ることにあります。学生諸君は、以下に挙げる代表的科目を通じて、現代における国家活動のあるべき姿を考え、社会における公正・平等について思いめぐらし、市民の主体的な参画を可能とする法システムを構想することを学ぶことになります。

代表的科目としては、まず**憲法**が挙げられます。これは尊重されるべき人権にどのようなものが存在し、その法的な特質はどのようなものか、人権に配慮した国家の構成原理はいかにあるべきかなどを扱うものです。さらに**行政法**では、今日の肥大化した行政権を対象に、どのような民主的コントロールを加えるべきか、市民を主人公とした制度論や法解釈がいかにして可能かを学ぶことになります。これらの検討のためには、行政活動や行政組織の実態、あるいは行政と市民の実際の関係を把握することが不可欠ですが、そうした事実認識に取り組む科目として、**行政学**が存在します。

今日の国家は市民が安心して働ける条件を整備したり、社会保険を整えたり、社会福祉サービスを提供することによって、社会正義の実現に努める存在でもあります。国家のこうした活動についても法の果たす役割は極めて大きく、これを講じる科目として、**労働法**、**社会保障法**があります。九州大学法学部は、中央官庁から教官を招くなど、この分野の研究教育に特色をもつことで知られています。

授業科目

人権論	統治機構論	比較憲法
行政救済論	行政学	行政過程論
労働法	立法学	

2003年度開講の授業科目の一部です。開講科目は、年度ごとに異なります。

国際関係法学

現代においては、国際関係の舞台に登場する様々な問題は、私たちの日常生活と密接につながっています。イラク戦争であれ、ユーロの導入であれ、コメ輸入問題であれ、直接の利害関係はなくてもニュース報道で大変身近に感じられます。これらのテーマを法的立場から分析して学んでいくのが国際関係法学です。

その取り上げ方は科目によってさまざまです。まず、国家主権を前提とする視点から取り上げるのが**国際公法**であり、そこでは国家管轄、領域、武力行使、紛争処理などの論点が扱われます。これに対し、むしろ私人間の法律関係に焦点を当てるのが**国際私法**であり、国際民事手続法、国際取引法、国際倒産法、国際家族法などが検討の対象とされます。さらに**国際経済法**においては、国際的な経済管理体制や様々な国際機関の働きに焦点を当てた考察が行われることになります。ちなみに九州大学法学部では、民間企業が行う国際ビジネスをめぐる法律・契約関係については**国際取引法**が、特許権・著作権・商標権とそこから発生する（今日ますます国際化しつつある）法律問題については**国際知的財産法**がそれぞれ独立した科目として設けられています。このように国際ビジネスに関係する法に手厚く、しかもそうした科目に実務家出身の教官を配していることが九州大学法学部の大きな特色となっています。

授業科目

国際取引法	国際知的財産法	国際公法
国際私法	現代日本社会入門	国際知的財産法特殊講義

2003年度開講の授業科目の一部です。開講科目は、年度ごとに異なります。

民刑事法学

「最も身近な法律は?」と尋ねられて、皆さんはどんな場面を連想しますか?　交通事故、医療ミス、傷害事件、窃盗、不法侵入、名誉毀損…。あるいは、隣人紛争、商品の購入、借金、会社の設立…。さらには、夫婦の離婚、遺産相続などといった辺りでしょうか?

民刑事法学は、そんな基本的・普遍的な事項を扱います。具体的には、家族・財産取引や賠償責任は「民事法」、犯罪と刑罰は「刑事法」の領域に属し、古来、先人の智慧の集積として、法学の基幹を担い続けてきました。加えて、民事は、当事者間の私的な利害の調整を目的とし、裁判外の交渉等でも解決に至る場合がある一方、犯人を処罰する刑事は、犯罪の抑止・予防等という公益の実現を目的とし、誤判を避けるためにも公開の裁判手続が常に要求されるなど、両者の本質や機能が異なるとされてきた点が重要です。両者は、まさに車の両輪として、洋の東西を問わず、私たちの社会生活を支えてきた法規範です。

さらに今日では、時代の推移に即し、消費者問題・環境問題・医療問題・電子情報・少年犯罪・ハイテク犯罪などの現代的な課題も民刑事法学の実践的な検討対象に含まれています。新たな立法や裁判例も数多く視野に収められるようになっています。

したがって、この「古くて新しい」民刑事法学部門の授業科目には、伝統的な**民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法**等のほか、先進の科目が用意されています。ことに法実務との連携関係が強い本学ならではの、いずれも意欲的な開講科目にご期待下さい。

授業科目

裁判制度論	民法総則	物権法
債権総論	債権各論	商法総論
消費者法	商取引法	会社法
民事訴訟法	民事救済法	刑法総論
特別刑法	刑事政策	刑事訴訟法
少年法	法医学	

2003年度開講の授業科目の一部です。開講科目は、年度ごとに異なります。

政治学

私たちは選挙をはじめ様々な場面で、国や自治体、地球共同体の進路について一市民として自らの判断を示すことを迫られます。また、私たちには市民運動や言論活動あるいは政治家や役人としての活動を通じて、国・地方・世界大一様々なレヴェルでなされる政治決定を、自ら率先して(リーダーシップを発揮して)形作っていくチャンスが与えられています。政治学とは、これら判断や活動の基盤をなすようなものの見方を学ぶための学問です。

九州大学法学部には、政治学的なものの見方を系統的に身につけられるようなカリキュラムが用意されています。その代表的科目は以下の通りです。まず、**政治学**では政治を理解するための基本的な概念を習得し、**政治史**において過去に人類が経験した政治のもたらす危険や政治の可能性について学習します。さらに**政治学史**において過去の様々な思想家が提起した政治の見方を学び、**国際政治学**では主権国家体系という今日の国際秩序のなりたちを、**比較政治学**では諸国間の政治の違いを理解する方法を学ぶことになります。

九州大学法学部の政治学教育のもう一つの特色は、高年次ゼミにあります。政治学系のゼミでは年度毎の論文集刊行が伝統となっており、論文執筆という目標に向け、一年を通じて熱い議論と調査・研究が一しばしば学外でのフィールドワークも一繰り広げられます。

学生諸君には法学部で政治学的な物の見方を学ぶことで、良き市民となり能動的なリーダーとなることを大いに期待します。

授業科目

政治学史	国際政治学	地域研究
現代日本政治論	政治学総合講義	政治学
政治史	政治学史特殊講義	国際政治学特殊講義
現代政治分析		

2003年度開講の授業科目の一部です。開講科目は、年度ごとに異なります。

ＬＰセミナー（ロー・アンド・プラクティス・セミナー）

法律実務家（弁護士・裁判官・検察官）らと共に「生きた法」を学ぼう。

九州大学法学部の教員と学生からなる九州大学『法政学会』（学術振興団体）では、毎年、弁護士・裁判官・検察官を講師として招いて、「ロー・アンド・プラクティス・セミナー（略称:LPセミナー）」を開講しています。プラクティスとは、法の実践を意味する言葉ですが、学生の皆さんにとっては、現役の法律実務家の実体験に基づいた講義を聴き、「生きた法」を学ぶ絶好の機会と言うことができます。LPセミナーは、1年次の前期に、ほぼ毎週計10回行なわれますので、法学入門の意義を兼ね備えています。また、このセミナーは、約10年の実績をもち、他の大学にはない九大独自の試みとして、高く評価されています。

その締めくくりとして、法律実務家とセミナーの受講学生の実演による手造りの模擬裁判という企画も準備しています。

このセミナーでは、法学部教員によるオリエンテーション、および、模擬裁判の指導や解説なども行ないます。学生の皆さんは、このプロジェクトに参加することによって、法の実際の運用や法律家の仕事の面白さに触れることができます。また、将来、法科大学院への進学を考えている学生にとっても、主体的な参加を通じて有益な示唆が得られることと思います。

●2003年度講義予定

講義題目	内容	担当者
オリエンテーション		教員
刑法	犯罪論	弁護士
	犯罪論	検察官（福岡高等検察庁）
	刑事訴訟	裁判官（福岡地方裁判所）
司法入門	刑事手続	検察官（福岡高等検察庁）
	民事手続	裁判官（福岡地方裁判所）
民法	不法行為法	裁判官（福岡地方裁判所）
	契約法	弁護士
	家族法	弁護士
模擬裁判	民事裁判	弁護士・教員

開廷

原告チームと担当の徳永響弁護士

被告チームと担当の宇加治恭子弁護士

証人チームと担当の斉藤芳朗弁護士

施設案内

ここでは、皆さんが九州大学法学部
することになる学内施設や、法学部

講義室・演習室

現在、法学部の授業のために使用されている教室は、大小とりまぜて25室ですが、このうち演習（少人数形式授業）用の教室が13室あります。法学部は伝統的に演習を重視し、毎年3、4年生を対象に40クラス以上もの演習を開講していますが、こうしたことが可能なのもこれだけの演習室を確保しているからです。あいにくすべての教室に冷暖房完備とまではいきませんが、量的にも、また視聴覚設備等の質的な面でも、学生諸君の授業面での多様なニーズに十分応えられる環境にあるといっていいでしょう。

大講義室

法学部図書室

講義や演習のための学習を進めたい、あるいは自分が関心を持ったテーマについてもっと深めてみたい。そう思ったら、ぜひ法学部図書室所蔵の図書資料を利用してください。法学部図書室には、なんと30万冊以上という全国有数規模の法学・政治学関係専門の図書・雑誌が収蔵されていて、学生諸君の利用を待っています。法学部生なら誰でもこれらの図書を閲覧することができるばかりか、自分の探す図書を求めて、書庫の中に立ち入ることもできるのです。学生諸君が必要とする専門書のほとんどはここで見つけることができるでしょう。

法学部図書室

九州大学情報基盤センター

九州大学情報基盤センターには教育用計算機システムがあり、その利用資格はすべての学生に入学と同時に与えられ、各キャンパスにある端末室で利用できます。全学共通教育では情報処理科目が設けられており、基礎的な情報処理の学習は1年次の必修となっています。また各キャンパスに情報サロンが設けられており、ネットワークを通じて就職情報などにアクセスすることができます。

情報サロン

法学部図書室のお宝

ここでは法学部図書室の誇る貴重な図書資料のごく一部について紹介します。①国際法の父として有名なグロティウスの著書『戦争と平和の法　De jure belli ac pacis 』の初版本（1625年刊）。言うまでもなく、世界中探してもたいへん珍しく貴重なものです。②「明治文庫」。明治時代に出版された法律関係図書のコレクションで、1千冊近くもあります。明治期の法律学や法学者について研究する上でも非常に貴重なものです。③「民事判決原本」。明治初期から昭和戦前期までに下された民事事件の判決書のうち、鹿児島、熊本両県を除く九州地区の裁判所に保管されてきたもので、簿冊にして約3千冊、判決件数で30万件以上あります。現在のところ、これは九州大学法学部で一時保管しているもので、法学部図書室の所蔵資料というわけではありませんが、日本の近代法史研究の宝庫というべき資料です。④「法制史資料室」。江戸時代の古文書を中心に前近代の法律関係資料が8千点近く収蔵されています。古文書のほか、十手や高札などの遺物資料もあり、江戸時代以前の法制に関心のある人にとっては見逃せないものです。これらの貴重資料も、③以外はすべて学生でも閲覧することができます。

（箱崎キャンパス）で学生生活を送ることになった場合、日常的に利用が誇る貴重な所蔵資料などについて紹介しましょう。

中央図書館・六本松図書館

法学部生が主に利用する図書館としては、法学部図書室のほかにも、中央図書館と六本松図書館があります。これらは法学部図書室ほどの法学・政治学関係の蔵書はありませんが、学生の閲覧用スペースが広いなどの点では法学部図書室にまさっています。特に、六本松キャンパスでの生活が中心となる1年生時には、六本松図書館の利用が便利かもしれません。

中央図書館

生協文系書籍部

図書館で借りて読むばかりでは何だかもの足りないという人には、ここがお勧めです。店構えはけっして広大とはいえず、マンガ本こそ置いていませんが、こと専門書や注目の新刊書に関しては、都心の大型書店にも引けを取らないだけの品揃えが魅力です。また、書籍コーナーのすぐ隣のスペースは学生のたまり場用のラウンジとなっていて、いつも学生の歓談の声が絶えません。ここには学生用のコピー機器も設置されています。

生協書籍部

生協文系食堂

法学部生はもちろん、文系学部生の大半が昼食時に利用する食堂です。何と言っても、近くて便利で安いのが魅力。メニューも結構豊富です。ピーク時には混雑しますが、少し時間をずらせば、ゆったりと快適な環境で食事をたのしめます。

生協食堂

就職情報コーナー就職情報室

法学部生向けには就職情報コーナーを設置して、企業からの求人案内等の情報を常時提供しています。また、これとは別に全学部の学生を対象とした就職情報室も併設されており、ここではインターネットを利用した就職情報の提供、就職相談に力を入れています。

就職情報室

九州大学法学部を志望するみなさんへ

Q1 九大法学部の入試にはどんな種類がありますか？

A1 大学入試センター試験（5教科・7科目）と個別学力検査（分離・分割方式）の組み合わせで、①前期日程入試（外国語・国語・数学の3科目）、②後期日程入試（小論文）を実施しています。この他に、大学入試センター試験を課さない、③AO入試（総合評価方式：小論文・面接）を実施しています。また、やや特殊ですが、④帰国子女入試（外国語・国語の2科目と面接）も実施しています。

帰国子女入試で例年数名、AO入試で40名、後期日程入試で33名、その他は前期日程入試をつうじて入学してきています。なお、詳細は九州大学の「学生募集要項」等をご覧下さい。

Q2 AO入試というのは、どういうものなんですか？なにをどう評価するんですか？

A2 AO入試とは、センター入試に代表される単答式の学力評価、あるいは伝統的な暗記型の筆記試験ではうまく計れなかった受験生諸君の能力・意欲を正当に評価するための、総合評価方式の入試方法です。特に法学部の場合は、法学・政治学の学習をつうじて、新たな視点から問題を発見し、論理的に分析を加え、知的創造性をもって問題解決策を模索し、それを説得的に表現・実践する技能を修得することに熱意と適性を持つ学生の入学を期待しています。このような法学部生にふさわしい能力・意欲を、調査書・志望理由書・小論文試験（240分）をつうじて見ていこうとしているわけです（第一次選抜）。

この一次試験の合格者に対しては、さらに面接試験を課しています（第二次選抜）。これも「人物評価」としての面接というよりは、むしろ面接官と受験生諸君との議論あるいは受験生相互間での議論をつうじて、みなさんの法学部生としての適性を見ようとするものです。そうした意味では「口頭試問」という表現の方がしっくりきます。

Q3 AO入試は、一般入試や一般の推薦入試とはどこがどう違うのですか？

A3 一般入試との一番の違いは、センター試験を課していないことです。最終の面接試験が12月上旬に行われますので、センター試験前には結果が出る予定です。

また小論文・面接では、受験生個人の意欲・能力・適性を中心に見ていきますので、学校長推薦を必要としたこれまでの推薦入試とは異なり、限りなく自薦に近い競争試験です。このため出願にあたっては、「学校長の推薦書」などは不要です。

Q4 小論文試験のポイントは何ですか？

A4 小論文はAO入試・後期日程入試において、非常に重要な位置を占める科目であることは言うまでもありませんね。どちらも英文を含むかなり長い文章を読んでもらいますので、国語的な文章読解力や作文力が求められるのは当然ですが、それ以上に重要なポイントは、あるテーマについて様々な立場から書かれた文章を素材に、そこで問題となっている論点・争点を把握し、自分自身の観点から問題点を取捨選択・再構成し、それを分析・評価してゆける能力なのです。こうした問題発見・問題解決のセンスは法学部生にとって必須ですから、小論文の採点にあたっても高いウエートが与えられています。

Q5 小論文の評価基準は客観的ですか？

A5 よくある答案として、キィワードやキィセンテンスを上手に抜き出し器用にまとめただけのもの、まともな根拠を示さず一方的に自分の意見を述べただけのもの、床屋談義風の常識論に終始するもの、不条理な現実を嘆き批判するだけで具体的な解決策への手掛かりを全く示そうとはしない（決まって「各人の自覚を待ちたい」で終わってしまう）もの、などがあります。それではダメです。

小論文の出来を左右するのは、論理的思考と説得的論証の力です。それは客観的評価が十分に可能ですし、一枚の答案には必ず複数の採点者が目を通します。小手先のテクニックや扇情的なレトリックを使うのは、かえって逆効果ですので気をつけて下さい。

Q6 小論文対策としてどんな準備をすればよいのでしょうか？

A6 入試全般について言えば、当たり前ですが基本科目をしっかり押さえておくことが大切ですね。小論文対策としては、日頃から社会問題に関心を持ち、新聞や新書などに親しんでおくこと、ただしそこに書かれた見解を鵜呑みにせず、周囲の人との対話をつうじて自分自身の見方を鍛えておくことが望まれます。

また、近現代史・政治経済・倫理などについての最低限の知識が背景にあって、はじめて小論文は深みのあるものになります。採点者は、あなたの社会科学的センスと知見に期待していますし、それは答案の行間から意外と読みとれるものなのです。受験科目でないことを理由に手を抜くとひどい目に遭いますのでご注意下さい。

Q7 来年度入試のヤマは何でしょうか？

A7 ヤマですか？入試とは、あなたの知的基礎体力を測るもの、日頃のトレーニングときっちりとした準備さえ怠らなければ、険しい山道も楽しく歩けるはずです。安易なノウハウやテクニックにたよらず、知的な好奇心をもって地道に登頂をめざして下さい。

「九州大学法科大学院」の紹介

「人間に対する温かい眼差し」をもつ優れた法律家を育成するシステム

弁護士・裁判官・検察官を目指そう

現在、この国では、司法制度の抜本的な改革が行われつつあります。21世紀の日本を支える大きな司法制度を構築するために、弁護士、裁判官および検察官という法専門家（法曹）の質を高めつつ、その数を飛躍的に増加させることを目的とした国家的プロジェクトが、着々と進行しています。

2004年（平成16年）4月から、日本全国に、法科大学院という名の法曹養成のための大学院（日本版ロー・スクール）が創設されます。

法科大学院は、大学院のレベルに設置され、2年間（法学既修者コース）ないし3年間（法学未修者コース）で、法曹としての基礎的な能力を涵養して行くことを目的とする教育機関です（修了すれば「法務博士」の学位が与えられます。）。これは、現代の科挙とも言われる一発勝負の現行司法試験の弊害を除去し、法科大学院における正規の法曹養成課程を通じて、法曹の育成を目指す新たな計画です。

日本全国で毎年養成されるべき法曹の具体的な数値目標として、2010年頃には、原則として法科大学院の卒業生のみが受験できる新司法試験の合格者数を年間3000人（現在の約3倍。10年前の約6倍）に増加させることが決定されました。それとともに、現在の司法試験は、その合格者数を徐々に減少させることが予定されています。そして、結果として、2018年頃までには、実働法曹人口を5万人規模（現在の2倍以上）にまで急速に拡大することが計画されています。

九州大学でも、数年前から、全国に先駆けて法科大学院の創設に向けた作業を開始しました。連続シンポジウムを開催し、「九州大学法科大学院構想」や「同カリキュラム案」を公表し、全国の議論を、常にリードしてきました。その基本的な考え方は、法科大学院の基本システムを呈示した司法制度改革審議会の最終意見書（2001年6月12日付）にも、大きな影響を与えています。

九州大学法学部は、これまで数多くの法曹を社会に送り出してきました。また、九州大学の大学院教育にも定評があり、長きにわたり、西南日本で唯一博士課程をもった国立大学として、多数の法学研究者（大学教員等）を養成し、日本全国の国公私立大学に送り込んできました。しかも、弁護士の職を得た人たちに対しても、大学院修士課程で、より高度の法と政治に関する専門教育を行ってきました。

そのような実績を基礎に、九州大学法科大学院は、新たな社会的な要請にも応えるために、西南日本では最大規模の教育システムの創設を計画しています。九州大学法科大学院は、2004年4月に開校し、毎年、100人程度の法曹志願者を受け入れます。特に、複雑かつ多様化・国際化した社会状況のなかで、正義と公正に対する鋭い感受性をもち、幅広い社会事象に対する観察力を基礎とする創造的な紛争解決能力を備えた法律実務家を養成したいと考えています。そこでは、単に、日本全国における地域社会の人々の間に根ざし、しかも、他者に対する温かい眼差しで「社会生活上の医師」として活躍できる法律家だけでなく、英語力にも優れ、グローバルな視点から世界的に活躍し、法と正義の伝道者となり得る国際法曹を育成することをも視野に入れた教育課程を、用意しています。九州大学法科大学院の教員としては、学界の第一線で活躍し、しかも、公正でかつ倫理的にも高潔な多数の若い教授・助教授を予定しています。

ただ、九州大学法学部の卒業生がすべて法科大学院に進学できるわけではありませんが、九州大学法学部では、将来の法曹を目指す学生のニーズに的確に応えることができるような幅広い法と政治の基礎教育の場を用意しています。社会が複雑化しかつ価値観が多様化した現代社会では、社会の様々な局面で、法専門家の役割が、ますます重要になっています。九州大学法科大学院は、正義と公正に対する感受性が強く、しかも、公的な利益の保護や他者のために献身的に取り組むことができる意欲ある学生諸君の挑戦を待ち望んでいます。　（2003年5月記）

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

教員名　1. 専攻　2. おすすめの本　3. 好きな言葉

吾郷　眞一 AGO SHIN-ICHI
1. 国際経済法
2. 尾高朝雄著『法の窮極に在るもの』（有斐閣）
3. 眞実一路

阿部　道明 ABE MICHIAKI
1. 国際取引法
2. 『キャッチャー・イン・ザ・ライ』（村上春樹訳）
3. 信念

安藤　高行 ANDO TAKAYUKI
1. 憲法学
2. 北　杜夫『どくとるマンボウ航海記』『どくとるマンボウ青春記』
沢木耕太郎『深夜特急』

石川　捷治 ISHIKAWA SHOJI
1. 政治史、平和研究、地域研究
2. 石川・平井編『終らない20世紀』（法律文化社）
3. 「深海にすむ魚族のように自ら燃えなければどこにも光はない」（ある詩人の言葉）

石田　正治 ISHIDA MASAHARU
1. 国際政治学（ナショナリズム論）
2. ファーブル（山田義彦・林達夫訳）『昆虫記』（岩波書店）
3. 希望

出水　薫 IZUMI KAORU
1. 政治学、現代韓国政治、地域政治
2. 杉田敦『デモクラシーの論じ方』（ちくま新書）

伊藤　司 ITO TSUKASA
1. 刑法
2. 三橋規宏『ゼロエミッションと日本経済』（岩波書店）

五十君（安武）麻里子 IGIMI-YASUTAKE MARIKO
1. ローマ法
2. 青柳正規『皇帝たちの都ローマ』（中公新書）
3. Hope for the best and prepare for the worst.

五十川直行 ISOGAWA NAOYUKI
1. 民法
2. 穂積陳重『法窓夜話』『続法窓夜話』（岩波文庫）－民法典起草者のひとり、穂積博士の蘊蓄学に酔ひたい
3. Today is the first day of the rest of your life

植田　信廣 UEDA NOBUHIRO
1. 日本法制史
2. 市井三郎『歴史の進歩とはなにか』（岩波新書）
3. 和而不同（和して同ぜず）

江口　厚仁 EGUCHI ATSUHITO
1. 法社会学
2. 丸谷才一『文章讀本』（高校生向けでしょ!? ならばこれ!! 大人も必読!!）
3. 適当（言葉の「真の意味」において!!）

大出　良知 ODE YOSHITOMO
1. 刑事訴訟法
2. 『三四郎』
3. 深謀無遠慮

大隈　義和 OHKUMA YOSHIKAZU
1. 憲法学
2. 芹沢光治良『人間の運命』（新潮社）
3. 人の世の星煌くとき

大橋　洋一 OHASHI YOICHI
1. 行政法学
2. 弓削　達『ローマはなぜ滅んだか』（講談社現代新書）
3. 惜福

岡田　昌治 OKADA MASAHARU
1. 国際企業法務、契約実務、インターネットと法
2. マルクス・アウレーリウス『自省録』
3. 夢と勇気

大河原伸夫 OKAWARA NOBUO
1. 政治学、比較政治学
2. ライル『心の概念』（みすず書房）
3. 努力

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI
1. 商法
2. サイモン・シン（青木薫・訳）『フェルマーの最終定理』（新潮社）
3. 禁酒・禁煙・締切厳守

角松　生史 KADOMATSU NARUFUMI
1. 行政法、都市法
2. 吉野源三郎『君たちはどう生きるか』（岩波文庫）
3. "a Candle in the Dark"

川嶋　四郎 KAWASHIMA SHIRO
1. 民事訴訟法
2. チャールズ・ディケンズ『デビット・コパーフィールド』司馬遼太郎『歳月』ヘルマン・ヘッセ『デミアン』
3. 誠心誠意。「三方よし」から「四方よし」へ。

木佐　茂男 KISA SHIGEO
1. 行政法、司法制度
2. あまり司法に夢を持ち過ぎないように。最新刊から。三井環『告発！検察「裏カネ作り」』（光文社）
3. 研究上の大先生に言われて心がけているつもりのこと：「学問に対して操を守れ」

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI
1. 政治学史（初期近代イギリス政治思想史）
2. 坂口安吾『堕落論』、リチャード・バック『イリュージョン』
3. 道

熊谷　健一 KUMAGAI KEN-ICHI
1. 知的財産法
2. ミシャルエンデ『モモ』（岩波書店）
3. 情けは人のためならず

熊野　直樹 KUMANO NAOKI
1. ドイツ現代政治史
2. 吉田松陰『留魂録』
3. 他は己ならず

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI
1. 国際民事法、国際文化財保護法
2. 須賀敦子『コルシア書店の仲間たち』
3. 「きっちり足に合った靴さえあれば、どこまでも歩いていけるはずだ」

河内　宏 KOCHI HIROSHI
1. 民法
2. 『赤毛のアン』
3. 明日は明日の風がふく

小松　幸恵 KOMATSU SACHIE
1. マネジメント担当
2. 中村 明『名文』
3. 好き

酒匂　一郎 SAKO ICHIRO
1. 法哲学・法思想史
2. カミュ『ペスト』
3. 悉有仏性

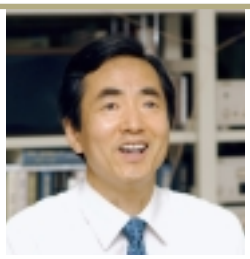

清水　巌 SHIMIZU IWAO
1. 民事法（消費者法・商法）
2. 『万葉集』
3. 「学んで時に習う、また説（よろこ）ばしからずや。朋（とも）あり遠方より来る、また楽しからずや。人知らずして慍（いか）らず、また君子ならずや。」（論語学而編）

関口　正司 SEKIGUCHI MASASHI
1. 政治学史
2. オルテガ『大衆の反逆』中央公論新社
3. (1)試練に耐える者は幸いなり。(『ヤコブ書』1:12) (2)しかし、断じてあきめてはならない。…どんな幸運に恵まれてもどんな苦況に陥っても、希望を持たねばならないし、また希望を持って諦てばちにならないようにせねばならない。(マキアヴェッリ『ティトゥス・リウィウスの歴史の最初の十巻にかんする論考』、第2巻第29章)

曽野　裕夫 SONO HIROO
1. 民法
2. 宇沢弘文『自動車の社会的費用』（岩波新書）、スコット・タロー『ハーヴァード・ロー・スクール』（ハヤカワ文庫）
3. "Why?"

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI
1. 刑事法学（刑事政策、少年法）
2. 川内倫子『うたたね』（リトル・モア）
3. 「理論の世界には疑ふことの許されない権威はない。」（佐伯千仞）

土井　政和 DOI MASAKAZU
1. 刑事法
2. ドストエフスキー『罪と罰』阿部謹也『刑吏の社会史』（中公新書）
3. 耕心田（心田を耕す）

豊永　郁子 TOYONAGA IKUKO
1. 比較政治
2. バルガス・リョサ『世界終末戦争』
3. 明鏡止水（『荘子』より）

直江　眞一 NAOE SHINICHI
1. 西洋法制史
2. R. L. スティーヴンスン『若い人々のために』
3. 素直

中島　　誠 NAKAJIMA MAKOTO
1. 立法学、社会保障法
2. 金城一紀『GO』（講談社文庫）（映画もオススメです）
3. 皆さんが漢文や中国史で習われた故事成語とは少し違いますが、「牛後となるも鶏口となる勿かれ」

西村　重雄 NISHIMURA SHIGEO
1. ローマ法
2. プルターク『英雄伝』（岩波文庫）
3. ローマは一日にして成らず

西山　芳喜 NISHIYAMA YOSHIKI
1. 商法（株式会社の計算、監査および開示に関する法規制を中心に研究しています。）
2. 福沢諭吉『新訂福翁自伝』（岩波文庫）
3. 至誠

野田　　進 NODA SUSUMU
1. 労働法、映画と法
2. 野田・和田・野川著『働き方の知恵』（有斐閣）、野田・松井編著『シネマで法学』（有斐閣）
3. 「人生は、キャバレーよ！」（映画『キャバレー』より）

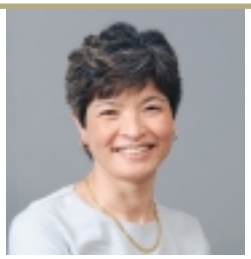

八谷まち子 HACHIYA MACHIKO
1. 国際関係論、EU政治過程（法学部では留学生担当です）
2. 入江昭『二十世紀の戦争と平和』（東京大学出版会）
3. 愉快

八田　卓也 HATTA TAKUYA
1. 民事訴訟法
2. 重松清『定年ゴジラ』、同『ナイフ』、宮部みゆき『クロスファイア』、同『火車』
3. ひたむき

マーク・フェニック MARK DALTON FENWICK
1. Criminology
2. Richard Ford, *The Sportswriter*
3. Smile !

シュテファン・フォーグル STEFAN VOGL
1. ドイツ法
2. ムージル・ローベルト『特性のない男』（松籟社）
3. 笑う

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC
1. Maritime Law
2. Ceslav Milos, *Enslaved Mind*
3. Rolling Stones Gather No Moss

南野　　森 MINAMINO SHIGERU
1. 憲法学
2. 井上ひさし『吉里吉里人』（文春文庫）、樋口陽一『ほんとうの自由社会とは』（岩波ブックレット）
3. 「学問をする者は女なんてこの世に居ないものだと思わなきゃだめだよ」司馬遼太郎『胡蝶の夢』より）

柳原　正治 YANAGIHARA MASAHARU

1. 国際公法
2. 内田義彦『社会認識の歩み』（岩波新書）
3. 人事を尽くして天命を待つ

藪野　祐三 YABUNO YUZO

1. 政治学
2. 『レ・ミゼラブル』
3. 無意味

李　黎明 LI Liming

1. 商法、中国法
2. 特にありません
3. あるがままに生きる

李　根寛 LEE Keun-Gwan

1. 国際公法
2. 『広場』崔 仁勲（邦訳あり）、『日本の思想』丸山眞男
3. 己所不欲、勿施於人（論語）、L'homme est condamné á être libre.(Sartre)

レビン小林久子 KOBAYASHI-LEVIN HISAKO

1. 紛争管理
2. シオドア・ローザック『対抗文化の思想；若者は何を創り出すか』
3. LOVE

和田　仁孝 WADA YOSHITAKA

1. 法社会学
2. 唄孝一『死ひとつ』
3. 魚心あれば水心

内田　博文 UCHIDA HIROHUMI

1. 刑法
2. ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波新書）
3. CIVILISATION

香山　高広 KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. デュマ『モンテ・クリスト伯』
3. 適当

三宅　浩之 MIYAKE HIROYUKI

1. 中国現代政治史、大衆運動論、社会政策史
2. 堀田善衛『海鳴りの底から』（朝日文庫）
3. 好きな言葉がたくさんあるからこんな仕事をしている

九大でともに学び考えよう

九州大学法学部は、学界の第一線で活躍する数多くの優れたスタッフを擁しています。法と政治に関する諸問題について、学問に対する高い志をもった学生諸君とともに議論し考察を深める機会をもつことができればと思います。

教員名　1. 専攻　2. おすすめの本　3. 好きな言葉

吾郷　眞一 AGO SHIN-ICHI
1. 国際経済法
2. 尾高朝雄著『法の窮極に在るもの』（有斐閣）
3. 眞実一路

阿部　道明 ABE MICHIAKI
1. 国際取引法
2. 『キャッチャー・イン・ザ・ライ』（村上春樹訳）
3. 信念

安藤　高行 ANDO TAKAYUKI
1. 憲法学
2. 北　杜夫『どくとるマンボウ航海記』『どくとるマンボウ青春記』
沢木耕太郎『深夜特急』

石川　捷治 ISHIKAWA SHOJI
1. 政治史、平和研究、地域研究
2. 石川・平井編『終らない20世紀』（法律文化社）
3. 「深海にすむ魚族のように自ら燃えなければどこにも光はない」（ある詩人の言葉）

石田　正治 ISHIDA MASAHARU
1. 国際政治学（ナショナリズム論）
2. ファーブル（山田義彦・林達夫訳）『昆虫記』（岩波書店）
3. 希望

出水　薫 IZUMI KAORU
1. 政治学、現代韓国政治、地域政治
2. 杉田敦『デモクラシーの論じ方』（ちくま新書）

伊藤　司 ITO TSUKASA
1. 刑法
2. 三橋規宏『ゼロエミッションと日本経済』（岩波書店）

五十君（安武）麻里子 IGIMI-YASUTAKE MARIKO
1. ローマ法
2. 青柳正規『皇帝たちの都ローマ』（中公新書）
3. Hope for the best and prepare for the worst.

五十川直行 ISOGAWA NAOYUKI
1. 民法
2. 穂積陳重『法窓夜話』『続法窓夜話』（岩波文庫）－民法典起草者のひとり、穂積博士の蘊蓄学に酔ひたい
3. Today is the first day of the rest of your life

植田　信廣 UEDA NOBUHIRO
1. 日本法制史
2. 市井三郎『歴史の進歩とはなにか』（岩波新書）
3. 和而不同（和して同ぜず）

江口　厚仁 EGUCHI ATSUHITO
1. 法社会学
2. 丸谷才一『文章讀本』（高校生向けでしょ!? ならばこれ!! 大人も必読!!）
3. 適当（言葉の「真の意味」において!!）

大出　良知 ODE YOSHITOMO
1. 刑事訴訟法
2. 『三四郎』
3. 深謀無遠慮

大隈　義和 OHKUMA YOSHIKAZU
1. 憲法学
2. 芹沢光治良『人間の運命』（新潮社）
3. 人の世の星煙くとき

大橋　洋一 OHASHI YOICHI
1. 行政法学
2. 弓削　達『ローマはなぜ滅んだか』（講談社現代新書）
3. 惜福

岡田　昌治 OKADA MASAHARU
1. 国際企業法務、契約実務、インターネットと法
2. マルクス・アウレーリウス『自省録』
3. 夢と勇気

大河原伸夫 OKAWARA NOBUO
1. 政治学、比較政治学
2. ライル『心の概念』（みすず書房）
3. 努力

笠原　武朗 KASAHARA TAKEAKI
1. 商法
2. サイモン・シン（青木薫・訳）『フェルマーの最終定理』（新潮社）
3. 禁酒・禁煙・締切厳守

角松　生史 KADOMATSU NARUFUMI
1. 行政法、都市法
2. 吉野源三郎『君たちはどう生きるか』（岩波文庫）
3. `a Candle in the Dark`

川嶋　四郎 KAWASHIMA SHIRO
1. 民事訴訟法
2. チャールズ・ディケンズ『デビット・コパーフィールド』司馬遼太郎『歳月』ヘルマン・ヘッセ『デミアン』
3. 誠心誠意。「三方よし」から「四方よし」へ。

木佐　茂男 KISA SHIGEO
1. 行政法、司法制度
2. あまり司法に夢を持ち過ぎないように。最新刊から。三井環『告発！検察「裏金」作り』（光文社）
3. 研究上の大先生に言われて心がけているつもりのこと：「学問に対して操を守れ」

木村　俊道 KIMURA TOSHIMICHI
1. 政治学史（初期近代イギリス政治思想史）
2. 坂口安吾『堕落論』、リチャード・バック『イリュージョン』
3. 道

熊谷　健一 KUMAGAI KEN-ICHI
1. 知的財産法
2. ミシャルエンデ『モモ』（岩波書店）
3. 情けは人のためならず

熊野　直樹 KUMANO NAOKI
1. ドイツ現代政治史
2. 吉田松陰『留魂録』
3. 他は己ならず

河野　俊行 KONO TOSHIYUKI
1. 国際民事法、国際文化財保護法
2. 須賀敦子『コルシア書店の仲間たち』
3. 「きっちり足に合った靴さえあれば、どこまでも歩いていけるはずだ」

河内　　宏 KOCHI HIROSHI
1. 民法
2. 『赤毛のアン』
3. 明日は明日の風がふく

小松　幸恵 KOMATSU SACHIE
1. マネジメント担当
2. 中村 明『名文』
3. 好き

酒匂　一郎 SAKO ICHIRO
1. 法哲学・法思想史
2. カミュ『ペスト』
3. 悉有仏性

清水　　巌 SHIMIZU IWAO
1. 民事法（消費者法・商法）
2. 『万葉集』
3. 「学んで時に習う、また亦（よろこ）ばしからずや。朋（とも）あり遠方より来る、また楽しからずや。人知らずして慍（いか）らず、また君子ならずや。」（論語学而篇）

関口　正司 SEKIGUCHI MASASHI
1. 政治学史
2. オルテガ『大衆の反逆』中央公論新社
3. (1)試練に耐える者は幸いなり。(『ヤコブ書』1:12) (2)しかし、断じてあきめてはならない。…どんな幸運に恵まれてもどんな苦況に陥っても、希望を持たねばならないし、また希望を持って諦てばちにならないようにせねばならない。(マキアヴェッリ『ティトゥス・リウィウスの歴史の最初の十巻にかんする論考』、第2巻第29章)

曽野　裕夫 SONO HIROO
1. 民法
2. 宇沢弘文『自動車の社会的費用』（岩波新書）、スコット・タロー『ハーヴァード・ロー・スクール』（ハヤカワ文庫）
3. "Why?"

武内　謙治 TAKEUCHI KENJI
1. 刑事法学（刑事政策、少年法）
2. 川内倫子『うたたね』（リトル・モア）
3. 「理論の世界には疑ふことの許されない権威はない。」（佐伯千仞）

土井　政和 DOI MASAKAZU
1. 刑事法
2. ドストエフスキー『罪と罰』阿部謹也『刑吏の社会史』（中公新書）
3. 耕心田（心田を耕す）

豊永　郁子 TOYONAGA IKUKO
1. 比較政治
2. バルガス・リョサ『世界終末戦争』
3. 明鏡止水（『荘子』より）

直江　眞一 NAOE SHINICHI
1. 西洋法制史
2. R. L. スティーヴンスン『若い人々のために』
3. 素直

中島　　誠 NAKAJIMA MAKOTO
1. 立法学、社会保障法
2. 金城一紀『GO』（講談社文庫）（映画もオススメです）
3. 皆さんが漢文や中国史で習われた故事成語とは少し違いますが、「牛後となるも鶏口となる勿かれ」

西村　重雄 NISHIMURA SHIGEO
1. ローマ法
2. プルターク『英雄伝』（岩波文庫）
3. ローマは一日にして成らず

西山　芳喜 NISHIYAMA YOSHIKI
1. 商法（株式会社の計算、監査および開示に関する法規制を中心に研究しています。）
2. 福沢諭吉『新訂福翁自伝』（岩波文庫）
3. 至誠

野田　　進 NODA SUSUMU
1. 労働法、映画と法
2. 野田・和田・野川著『働き方の知恵』（有斐閣）、野田・松井編著『シネマで法学』（有斐閣）
3. 「人生は、キャバレーよ！」（映画『キャバレー』より）

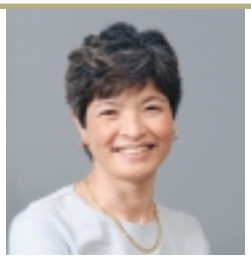

八谷まち子 HACHIYA MACHIKO
1. 国際関係論、EU政治過程（法学部では留学生担当です）
2. 入江昭『二十世紀の戦争と平和』（東京大学出版会）
3. 愉快

八田　卓也 HATTA TAKUYA
1. 民事訴訟法
2. 重松清『定年ゴジラ』、同『ナイフ』、宮部みゆき『クロスファイア』、同『火車』
3. ひたむき

マーク・フェニック MARK DALTON FENWICK
1. Criminology
2. Richard Ford, *The Sportswriter*
3. Smile !

シュテファン・フォーグル STEFAN VOGL
1. ドイツ法
2. ムージル・ローベルト『特性のない男』（松籟社）
3. 笑う

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ CASLAV PEJOVIC
1. Maritime Law
2. Ceslav Milos, *Enslaved Mind*
3. Rolling Stones Gather No Moss

南野　　森 MINAMINO SHIGERU
1. 憲法学
2. 井上ひさし『吉里吉里人』（文春文庫）、樋口陽一『ほんとうの自由社会とは』（岩波ブックレット）
3. 「学問をする者は女なんてこの世に居ないものだと思わなきゃだめだよ」司馬遼太郎『胡蝶の夢』より）

柳原　正治 YANAGIHARA MASAHARU

1. 国際公法
2. 内田義彦『社会認識の歩み』（岩波新書）
3. 人事を尽くして天命を待つ

藪野　祐三 YABUNO YUZO

1. 政治学
2. 『レ・ミゼラブル』
3. 無意味

李　黎明 LI Liming

1. 商法、中国法
2. 特にありません
3. あるがままに生きる

李　根寛 LEE Keun-Gwan

1. 国際公法
2. 『広場』崔 仁勲（邦訳あり）、『日本の思想』丸山眞男
3. 己所不欲、勿施於人（論語）、L'homme est condamné á être libre.(Sartre)

レビン小林久子 KOBAYASHI-LEVIN HISAKO

1. 紛争管理
2. シオドア・ローザック『対抗文化の思想；若者は何を創り出すか』
3. LOVE

和田　仁孝 WADA YOSHITAKA

1. 法社会学
2. 唄孝一『死ひとつ』
3. 魚心あれば水心

内田　博文 UCHIDA HIROHUMI

1. 刑法
2. ベッカリーア著『犯罪と刑罰』（岩波新書）
3. CIVILISATION

香山　高広 KAYAMA TAKAHIRO

1. 民法
2. デュマ『モンテ・クリスト伯』
3. 適当

三宅　浩之 MIYAKE HIROYUKI

1. 中国現代政治史、大衆運動論、社会政策史
2. 堀田善衛『海鳴りの底から』（朝日文庫）
3. 好きな言葉がたくさんあるからこんな仕事をしている

対談企画 「大学ってどんなとこ!?」

司会　1年　3年

はじめに

原田 皆さん、こんにちは。司会を務めさせていただく原田です。今回は高校を卒業して間もない一年生が抱いている疑問を、大学生活に慣れてきた3年生が先輩としてアドバイスすることを通して、大学というものを紹介していきたいと思います。

入学後、すぐに法律を学ぶんじゃないんですね!

原田 さて一年生は、まず六本松キャンパスを中心に講義を受けることになっていますが、高校までの学習とはかなり違った雰囲気を持っていると思います。そこで一年生に率直な感想を伺ってみたいんですが、野尻さんはどのような印象を持ちましたか?

野尻 大学に入ってからは、自分で物事を考える科目が増えたと思いました。すぐに法律を学ぶんじゃないんですね!

原田 六本松では、どんな科目を受講していますか?

青山 私は『国際紛争とハイテク』と言うゼミをとっています。核兵器や地雷の話が多いのですが、紛争解決の方法を勉強しています。毎回一人二人ずつで報告して、全員で議論をしています。

秋永 僕は『紛争調停学』を学んでいます。兄弟げんかのよう

PROFILE

原田　大樹（司会）
大学院博士後期課程2年

梅丸　裕子（編集）
学部3年

馬場　淳平
学部3年

なものも紛争ととらえると、世の中にはたくさんの紛争があると思うんですよ。今は相談者の話の聞き方や、対応する側の態度などを学んでいます。

巨大な砂漠に一歩足を踏み入れた感じで…

原田 一年生の皆さんは、週に一回、箱崎で専門科目を受講していると思います。ところで、皆さんは入学前に法学部に対してどのようなイメージを持っていましたか?

野尻 私は法律の条文を覚えたり、ひたすら解決方法を学んだりするところだと思っていました。

網谷 僕は、法律って堅苦しいイメージを持っていましたね。法律って全て答えがバシって決まっていると思ってました。

原田 では、実際に大学で講義を受けてみてどのような印象を持ちましたか?

秋永 まだ、なんだか漠然としていますね。突然巨大な砂漠に一歩足を踏み入れた感じで…。

原田 3年生として、梅丸さんは一年生のときを振り返ってどうですか?

梅丸 私も、高校時代は法律を丸暗記するものだと思っていました。でも実際は違ってた。私は法律の条文の趣旨や、法律が想定している事案などを考えるなんて頭になかったんですよ。でも今は、社会で起こっている事案を分析して、それに対して法律はどのように対応するのかを考えるようになったから、少しは成長したのかな。大学に入ってからも、高校と同様に先生に手取り足取り教えてもらえると思っていたけれど、大学は違いました。これが大学なのかなぁって…　まずは自分で行動を起こすことが大切なんだと分かりました。

原田 私は、高校時代は法律のフィルターに通したら、全ての答えが出てくるものだと思っていました。大学入学して最初にうけた民法の講義の中で、解答を示すといいながら、いろんな答えが出てきて混乱したのを覚えています。数学と法律学は似ているといわれるから答えは一つなのかと思っていましたが、法律学にはいろいろな答えがあるんですよ。ところで話は変わって、皆さんは高校生の頃、法学部で政治学が学べることを知っていましたか?

井上 それは知りませんでした。大学に入ってみてはじめて知りました。

原田 政治学というのは法律学と密接に関わっていて、両者を横断的に学ぶことも大切なんですね。九大には政治学系の先生も多いので、学ぶ環境はかなり整っていると思いますよ。

独立した学習者へ

原田 3･4年になると、法学部の本格的なゼミが始まります。法学部では少人数教育を重視していることからゼミが必修になっているんですが、ゼミとはどんなものだと思いますか?

藤澤 一言で言えば、「独立した学習者」になるための道だと思います。社会に出てからは、自分で課題を探して、それを解決していかなくてはいけない…だから、どんな問題に出会っても、そこから自分で研究して答えを出せるようなスキルを磨かなくてはならないと思うんです。ゼミはそのようなスキルを学ぶ場だと思います。

原田 梅丸さんはどうですか?

梅丸 法学部に進学した人ならすぐに気づくと思いますが、ただ机の上で教科書の内容を覚えること、考えることだけでは本当の意味での勉強には足りないんですよね。知識を蓄えるだけでなく、その結論に至るまでの過程を勉強することが大事です。ある意味、受身な「おりこうさん」じゃもうダメなんですね。

原田 馬場くんは実際に、どういった点を重視してゼミを選択しましたか?

馬場 講義を受けて民法に興味を持ったので、民法のゼミに参加しています。普段の講義では基本的なものの考え方を学んで、ゼミでは友人と議論を交わすことを通して物事の考え方を深めていきたいと思っています。僕のゼミでは、裁判所が下した判決を丁寧に読んで、その判断の背後にはどういった問題意識があるのかを検討するようにしています。時代背景が判決に影響を与えることもあるので、その年代に書かれた先生の論文も併せて読むようにしていて、それにすごく興味があったから今のゼミを選択しました。

秋永　知英
学部1年

青山　倫子
学部1年

藤澤　義貴（企画）
学部3年

考え方の道筋が問われるんですよね

原田 大学では高校と違って、資料を持ち込んで受けるテストもあるので、大学では何を学んでいるのかを不思議に思う高校生も多いんですよね。大学と高校の勉強はどう違うと思いますか?

網谷 僕は、大学の講義で先生がおっしゃったことをただそのまま受け取るだけでは、先に続いていくものがないように感じているのですが…

藤澤 高校までの学習はおおよそ答えが定まっている世界で学ぶんだと思います。それに対して、大学では与えられた課題に対して、自分がどう考えたかの道筋が問われるんですよね。自分がどう立論するのかが試されているから教科書を持ち込んだところで、参考にはなっても到底試験では対応できないんですよ。大学では結論や理由付けが友達と違うことがあっても、両方高く評価されることがあります。これって、ほとんど高校では経験できませんよね。

問題意識を持つことが大切なんですね

秋永 先輩方の話を伺って、問題意識を持って自分で考えることが大切だということが分かったんですが、先輩方はどうやって課題を見つけているんですか?

梅丸 私は、入学したての頃は特に意識しないで多くの教科書を読んでいましたね。何が分からないのか分からなかったから、いっそいろんな本を読んでやろう、そうすれば何かが見えてくるんじゃないかなって思って模索しました。

馬場 僕は、単に結論に疑いを持つだけでも違ってくると思うんですよね。新聞をよんでいても、あたかもそれが真実であるかのように書いてあることも多いけど、あえてそれを否定してみることで、見方がずいぶん変わってくるんじゃないかと思います。ほんとにそれでいいのかな、一方の視点からしか見ていないんじゃないかなと考えていると、結構疑問が浮かんでくることもあるんですよね。

原田 情報をたくさん持っていないと疑問は浮かばないと思うんです。1つの情報だけだと疑問がわきにくいけど、2つか3つかの情報があると視点が増えてきて、捉え方が変わってくる。だから、アンテナは広く張ったほうがいいと思いますね。あとは自分がどちらの考え方が説得的かを考えるようにすれば、問題意識は自然と生まれてくるんだと思います。

民間企業に就職する人や公務員になる人も多いんですね

井上 パンフレットを見て、意外に民間企業に就職する人や公務員になる人が多いのに気づいたんですが、これからの進路についてどんなふうに考えているんですか?

梅丸 私は大学二年の春休みに考えてみて、公務員になりたいという思いをはっきりと自覚しました。今学んでいる行政法を実務に生かしたいという気持ちがあるので、行政職に就きたいと思っています。

馬場 僕も初めは大学の勉強を生かせる分野で働きたいと思っていたけれど、法律の研究に興味が湧いて、大学院に進学して研究者になりたいと思っています。

藤澤 僕はまだ決めかねています。法律を学ぶのがすごく楽しいから、将来法律の知識が生かせる実務家になりたいと思っていますが、どんな立場で関わるかはまだ決められていませんね。確かに訴えを起こすことで裁判所からの救済を受けられるかもしれないけれど、それは、あくまで紛争がすでに生じていることが前提です。だから、紛争を事前に防ぐための基本的な枠組みやルールをつくる仕事もやってみたいんですよ。まだぼんやりとしてますけど…。

原田 それもいいんじゃないかな。大学三年の時期に、はっきりと進路を決められるほうが難しいと思いますよ。進路がいつ決まるかなんて、なかなか分からないものなんですから。でも、自分がどの道に進みたいのかは頭の隅で考えていて欲しいと思います。

おわりに

原田 私たちの対談を通して高校生が大学についての具体的なイメージを持ってくれたら嬉しいと思います。高校生には、高校とはまた違った世界に是非触れてもらいたいし、その上で力を伸ばしてもらいたいと思っています。今日は皆さんお疲れ様でした。

PROFILE

井上　時見
学部1年

網谷　拓
学部1年

野尻　潤
学部1年

クローズアップ！ ゼミナール

大出ゼミ（刑事訴訟法）

そもそもゼミナールとは何ですか？

ゼミは比較的少人数の学生と担当の先生で構成されています。場合によっては大学院生が参加することもあります。関心を持った専門的問題について学生がみんなで協力して自主的に研究していくための単位です。それぞれ選んだ専門領域の範囲でテーマを決め、みんなで調査をし、その結果を報告し、議論を重ね、ゼミなりのそのテーマについての成果をまとめることになります。私たちのゼミでは、キャンパスの外に出て裁判所や刑務所など、理論だけでなく、実際に法律の運用される場面をみて、そこに潜む問題ついて検討するということもしてきました。その成果を社会的に公表するといったことも、学問の自由を有する大学の趣旨に適った活動だと考えています。

私たちのゼミ活動

私たちのゼミが具体的にどういった活動をしてきたか簡単に紹介しましょう。私たちのゼミは、刑事訴訟法のゼミですから、前期中（4月〜7月中ごろまで）は、刑事裁判についての手続を定めた法律である刑事訴訟法の勉強会を行います。そして夏期休暇期間中には、後期に取り組むテーマと方法を決めるとともに親睦を深めることを目的に合宿を行います。後期（10月〜2月上旬頃まで）には、合宿の成果を踏まえて、テーマを掘り下げていきます。

裁判員制度による模擬裁判

昨年は私たちのゼミの担当教授である大出先生もその制度設計のための検討会に参加されている裁判員制度による模擬裁判を行いました。裁判員制度とは今新しく導入されようとしている日本における刑事裁判への市民参加制度です。

ダンボール2箱いっぱいにもなる実際の事件の記録を参考に、裁判のシナリオを作成しました。また、制度の詳細は、まだ決まっていませんので、どのような制度にすべきかもゼミで議論し設計しました。そして、模擬裁判の準備はもちろん、裁判員と裁判官以外のキャストはすべてゼミ生が担当しました。1ヶ月程度の練習期間しかありませんでしたが、みんななかなかの俳優ぶりでした。

さらに他の裁判員制度による模擬裁判と明確に異なっていたのは、実際の場合と同様に選挙人名簿から無作為抽出した市民の方達に裁判員役を依頼したことです。市役所や区役所に出かけての無作為抽出もゼミ生がやりましたが、184名の方達にお願いしたところ、日曜日であるにもかかわらず、14名の方達が参加してくださいました。裁判官役としても、元裁判官や元検察官の方を含む現役の弁護士の方に参加していただきました。裁判員の方々が法律の専門家にも物怖じせず白熱した議論を展開して下さり、大きな成果を得ることができました。

大出ゼミ

ブックレットを出版

私たちは、今回の模擬裁判が、裁判員制度導入に向けて意義のある実験だったと考えていますが、大出教授により、この模擬裁判で得られたデータは検討会に提出されました。また、今回の模擬裁判に至るまでの準備の経過、結果、その後の研究をまとめ、「裁判所へ行こう～あなたも今日から裁判員～」（現代人文社）という一冊の本としてこの夏には出版する予定です。裁判員制度はもとより、ゼミ活動を具体的に知っていただくためには、好著だと自負しています。法学部に興味のあるみなさんにはぜひ手にとって読んでみていただきたいと思います。

また、私たちのゼミでは今までにも先輩たちによって、1年半にもわたる裁判傍聴を通して被告人の人権について考え直した「どうなっとうと!?福岡地裁」（現代人文社）、また、裁判傍聴の手引き本としても活用でき、傍聴の範囲を福岡地裁の支部にまで広げた「うったちの裁判官」（現代人文社）を出版しています。これらの二冊も裁判傍聴から法律やそこに含まれる問題を考えてみるのに都合のいい好著です。これらを手に、最寄の裁判所に傍聴に行ってみると、法学部で学ぶということについても実感できるかもしれません。

これらの活動からも分かっていただけると思いますが、やはりゼミは、最も学生らしい、大学らしい勉強の場、活動の場といって良いと思います。（本文中の本については右に紹介させていただいています）

ゼミでは何を得ることができますか？

私たちのゼミは、刑事訴訟法のゼミですから、刑事訴訟法についての専門的知識はもちろんのこと、前述したように、ゼミが社会的活動の場でもあるということになれば、それぞれがその活動を通して、自らが社会的存在であるという自覚と、社会的対応能力もまた手に入れることが出来ます。具体的には、①自立した思考能力、②相手の意思を確認し、また自らの意思を的確に伝えるという意味でのコミュニケーションの経験、あるいは能力等があげられます。また、③それらをともに身に付け成長していく仲間を得ることができます。それらは卒業後どんな道を選ぼうとも、それぞれにとって、かけがえのないものとなるはずです。

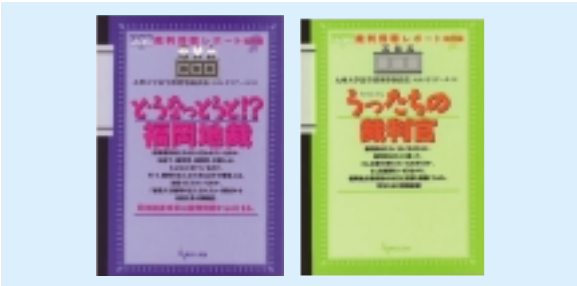

左:『うったちの裁判官』（現代人文社）
右:『どうなっとうと!?福岡地裁』（現代人文社）
近刊『できそうなの裁判員制度（仮）』（現代人文社）

大出ゼミは過去に2度、その年度の活動の集大成としてゼミ生が直接裁判所へ足を運び、学生ならではの視点で、見たこと感じたことを裁判傍聴レポートとしてブックレットという形で出版しました。高校生の皆さんの多くはまだ裁判所に行ったことがないのではないでしょうか。さて、裁判を傍聴する意味はどんなことが考えられるでしょうか。なぜ裁判は公開されるのでしょうか。考えたことはありますか？

近々刑事裁判に裁判員制度が導入されることになっています。裁判員制度とは市民にも裁判に参加してもらい、裁判官と市民である裁判員で有罪、無罪を決定し、有罪であれば、科すべき刑も決める制度です。将来皆さんが裁判員として人を裁くことになるかもしれないのです。もう人事では済まされません。現在、その制度設計は司法制度改革推進本部裁判員制度・刑事検討会で行われており、まだ制度として完成してはいませんが、昨年度、大出ゼミでは実験的に裁判員制度による模擬裁判を行い、その経緯や資料などをまとめた本を作りました。2003年夏には出版される予定です。

これらの私たちの書籍を読むことによって、単にゼミの活動内容を知るということのみならず、裁判の形や、問題点がおぼろげながらも見えてくると思います。そして一度皆さんが自分自身の目で、足で裁判傍聴に行くきっかけになればこの上ない幸いです。

大学教授・助教授ってどんな人？

学問の専門家です。大学で教育・研究にあたっているだけでなく、いろいろな社会的な役割を担っている先生達も多くいます。また、個性が強く、人間味のある方が多いようです。最初は近寄りがたい感じですが、話してみるとけっこう楽しい方達です。

私たちのゼミの大出教授も裁判員制度に関する制度設計のための議論をしている政府の検討会の委員や新聞社の「報道と人権」に関する委員会の委員なども務めている活動範囲の広い先生です。それでも、ゼミの打ち合わせや飲み会には欠かさず参加してくれます。

ゼミ生からは、お父さんのような人と慕われています。口は悪いが根は優しい、尊敬しつつも身近に感じる、焼酎好きのジェントルマンです。

川嶋ゼミ（民事訴訟法）

「ゼミ」とは、共に、調べたり・考えたり・まとめたり・報告したり・議論したり・旅したり・見学したり・合宿したり・飲んだり（二十歳以上に限定）・食べたり・・・等のさまざまな活動の要素によって構成される集団です。現在のわが「民事訴訟法ゼミ」は、華やかさはない（ごめん、みんな）のですが、以上の要素を非常にバランスよく併せ持った仕上がりとなっているように思います。

普段のゼミは、グループでの報告を中心に運営されています。なぜか、先生がいらっしゃらない時の方が議論は活性化するようで、そのことをご自身で指摘されていた先生の嬉しそうな表情・・・・・そのウラ側には、なにか別の感情があったのでしょうか、すみません、先生。でも、当事者自治や「他者配慮による自助の救済」を民事手続過程で追求されている先生ですので、許してくださることでしょう。

そして、年度末には、ゼミ論集を作成します。2003年度のテーマ（例年は、各自で設定）は、「理想の民事訴訟とは?」です。社会で忌み嫌われがちな民事裁判を、市民に身近なものにし、いかに利用しやすいものにするか、また、いかに利用者が満足できるものにするか、という、イェーリング先生もパウンド先生も泣いて喜ぶような壮大なテーマに皆で取り組むことになっています。なかなか、気が重くもあり、考えがいがありそうでもあり、・・・という感じです。

民事訴訟法の面白さ、難しさを、この少ない字数で説明するのはなかなか困難であります。法的な救済プロセスたる民事訴訟。そのダイナミズムを、昼夜問わず考えつづける民訴学徒、川嶋ゼミ生。・・・どこまで本当かは、ご自分の目でお確かめください。

民訴ゼミは、若い皆様のご参加をお待ちしております。たとえ青田刈りだと言われようとも・・・。

夏のゼミ合宿

熊谷ゼミ（知的財産法）

私は国際知的財産法ゼミ（熊谷健一教官）というゼミに所属しているのですが、今回、この国際知的財産法ゼミについて内容や雰囲気、特徴等を中心に簡単にご説明させていただきます。

まず、そもそも国際知的財産法って?と思われた方も多いと思います。知的財産法とは大まかに言って「人々による『知的創作物』と『営業上の標識』を独占的に使用する権利」を保護する法律のことです。例えば、新たな発明等を保護する「特許法」やメーカー名・商品名を保護する「商標法」、思想・感情を創作的に表現した物を保護する「著作権法」の他、不正競争防止法や意匠法等があります。これらの知的財産法は、現在、個人や企業・国の繁栄にとってのその役割の重要性が浸透し始め、最も関心の高い分野の1つだと捉えられています。

次にこの知的財産法を私達のゼミではどのようにやっているのか、お伝えしたいと思います。このゼミは3年生と4年生で計20名強くらいの人数で週1回行っています。今年は知的財産法初心者である3年生と1年間知的財産法をしっかり（?）学んだ4年生とがセットになる様にアトランダムに6〜7人のグループを作り、自分達が興味のある知的財産法の判例を決め、それについて調べたことを発表用のレジュメにまとめます。自分達の発表時には、プレゼンテーションの後に質疑応答やグループワークを行ったりして、他のグループの人達にも、その判例を理解してもらえる様工夫します。大体、プレゼンテーションは3年生がするのですが、プレゼンテーションのやり方やレジュメ作成の仕方等は4年生が丁寧にアドバイスし、調査は全員で一生懸命したりして、発表を成功させる為の一体感が生まれ、横だけではなく、縦の関係もとても仲良くなりいろいろな意味で活発なゼミです。

また、勉強だけではなく、裏?活動も盛んです。ゼミコンパはもちろん、旅行の盛り上がりはすごいです。去年は7月にゼミ合宿と称して阿蘇に行き、10月にはゼミ旅行と称して北海道に行き、1月には卒業旅行と称して島原温泉に行きました。これらの旅行では、みんなで寝食を共にしながら普段しない様な様々な話をして親交を深めます。私個人的にも本当に楽しく、いい思い出として残っています。

以上述べてきた通り、国際知的財産法ゼミの特徴は、「縦・横の関係がとても良い」ことと「オンとオフの切り替えがきちんとしている」ことです。この様に私達の国際知的財産法ゼミは自分の興味ある事を学ぶ環境としてベストな環境だと思います。

サークル紹介

美術部

美術部では、絵を描いたり見たり、何か作ったり、が大好きな皆が集まって楽しく活動しています。活動内容は、年に3、4回行う展示会、デッサンなどです。作品に何かを表現することは難しいですが、うまくできたときは最高です。皆さんも私達と一緒にそんな気分を味わってみませんか?

西島奈里（法学部2年）

AIESEC（アイセック福岡委員会）

こんにちは!私たちはアイセック福岡委員会です。主に海外インターンシップのコーディネート・来日している海外からの研修生のサポート、異文化交流を行なっています。（海外インターンシップは研修生として海外の企業やNGOで働き実務経験を積むこと）世界84か国、741大学のネットワークを是非経験してみてください!　http://www.aiesec.jp/fukuoka/

正岡麗子（法学部4年）

法学部広報Forum

法学部広報Forumでは、学生と教職員が勝手に取材をしたり、記事を書いたりしています。教職員の方々の意外な一面や、社会の第一線で活躍されている先輩に会えたりするなど、色々な交流があります。企画や取材は全て自由!思いついたことが気付けば記事になっています。色んな人と関わりたい方、是非お越し下さい!!

岡山太一（法学部4年）

首相官邸にて、古川官房副長官を囲んで

松法会

松法会は、司法試験（法曹資格を得るための試験）の受験や、法曹のあり方を指導する団体です。指導は、九大OBの弁護士や司法試験の合格者によって直接行われており、毎年、多数の合格者や新人法曹を出しております。今後、九大のロースクールも応援します。

MPIF（経営政策勉強会福岡）

私達はその時々に話題となっている政策に対する具体案、ビジネスプランの作成を通じて、自らの手で課題を発見し、その課題を解決する能力を養成することを目的に活動しています。

寺岡 周作（副代表法学部3年）

九州大学スキー部

普通「福岡でスキー!?」と思うでしょう。私達は冬と春の2回10日間ぐらい北海道で合宿をはってスキーをやっています。そして夏は海や山でキャンプをします。大学生活、熱くスキーをしてみませんか?　http://www.sx.sakura.ne.jp/~ksrt/

加来哲兵・石川正志（法学部3年）

全関西学生スキー大会（野沢温泉スキー場）にて

九大混声合唱団

九大混声合唱団（略して九混）は、名前の通り、合唱をやっています。初心者や途中参加者も歓迎します。実際、ウチには秋から、冬から、果ては修士課程に入ってから入団する人も居ます。大学は色んな人との出会いの場。ウチでなくてもいいです。どこかサークルに入りましょう。人間の幅が広がります。但し、本分は学問、ですよ。　山口琢己（法学部2年）

Q.G.E.（九大ギターアンサンブル）

私達は、クラシックギターとウッドベースを使ってポピュラーやクラシックの曲を約40名の部員で楽しく合奏しています。他にも有志による小編成の演奏があります。

コンサートの予定や部員の紹介等Q.G.E.情報満載のホームページがあります。一度のぞいてみて下さい。

http://rcweb.rc.kyushu-u.ac.jp/~guitar/

野本里枝・野村由佳（法学部2年）

九州大学司法試験ゼミ

私たち九州大学司法試験ゼミは司法試験に合格することを目的としたサークルです。日々30名以上のメンバーが先輩たちから法律を教わるゼミ活動を行っています。将来法曹を目指す人にとって非常に有意義なサークルですので、少しでも興味がある方はぜひ参加してください。　石松信行（法学部3年）

司法試験合格者祝賀会にて

九州大学吹奏楽団

こんにちは。私達は、月・水・金曜の週3回、六本松地区にて、現在部員約70名で楽しく練習しています。主な行事は、3月にスプリングコンサート、6月に吹奏楽祭、9月にオータムコンサート、そして12月には定期演奏会を行なっています。一緒に音楽を楽しみたい皆さんの入部を心よりお待ちしています!!

馬場淳平（法学部3年）

法律相談部

法律相談部に来ませんか？

法律相談部は、法学部の教官や弁護士方のご協力を得て、
毎月第2土曜に行われる無料法律相談会を中心に活動している団体です。
現在の部員はおよそ50名で、大学院生も参加してくれています。
顧問教官は、西村教授、河内教授、河野教授、五十川教授です。
（平成15年度6月現在）

無料法律相談会　「活動内容」

一般市民の方々を対象として、教官や弁護士の方の協力を得ながら無料で法律相談会を実施しています。

まず、学生が相談の内容をお伺いしながら法的な問題点を明らかにし、その後に教官や弁護士の先生方からご回答いただきます。

学生のみで事件の解決に至ることはありませんが、現実に生じている紛争を素材にして、法律がどのように適用されるのかを学ぶことが出来ます。

相談会の後にはは必ず報告会を行い、私たちの学習につなげるべく努力しています。

日時：毎月第2土曜日午後2時から（学生は1時集合）
場所：九州大学文系講義棟（箱崎地区）

学　習　会

毎年、有志を募って学習会を行っています。1年生を対象にした宅建学習会を始め、上級生を対象にした発展的な学習会も実施しています。

レクレーション旅行・その他

学生同士の親睦を図るため、新入部員歓迎コンパ、追い出しコンパやレクレーション旅行なども積極的に行っています。

「高校生の皆さんへ」

このパンフレットを見てくださっている皆さんの多くは、何か夢を持って大学進学を考えていると思います。法科大学院の設置に伴い、法曹実務に興味関心を抱く新入生が増えてきました。

法律相談部は、九州大学の中でも現実の紛争に関わることが出来る唯一のサークルです。将来法曹関係に進もうと考えている人はもちろんのこと、いまいち紛争のイメージがわかない人にとっても大変有意義な活動になると思います。部員相互の交流を通して得られるさまざまな経験は、きっと将来役に立つことでしょう。皆さんの参加をお待ちしています。

藤澤義貴（部長・法学部3年）
http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~soudan/

無料法律相談会の流れ

①学生が事情を伺う

②教官に経緯を説明する

③教官が相談に答える

卒業生からみなさんへ

阿部　亨　（昭和５２年卒業　福岡市役所）

私が法学部に入ったのは昭和４８年のことです。まだ大学紛争の残像がある中でしたが、入学直後は受験勉強から解放されて、のびのびと自由な学生生活を送らせてもらいました。高校の頃は進化論裁判で有名なクラレンス・ダロウの評伝に触発され弁護士志望でしたが、進学後に公務員へと進路が変わり、福岡市役所へはいることになりました。法学教育の目標はリーガルマインド（法的な考え方）を育てることだとも言われます。その意味が本当にわかったのは、市役所で現実の様々な行政課題に直面してからです。しかし、その基礎は大学の講義やゼミなどの機会を通じて自然と身に付いたものがあったのです。社会を動かしていく際にみんなが互いに了解しあえるための基礎的ツールが「法」であると思います。「法的な考え方」がしっかりしていないと物事は進みません。法律の世界は特別な世界ではなく実は身近で興味深いものです。是非あなたもこの世界へどうぞ。

上原　明美　（平成１４年卒業　ＦＢＳ福岡放送）

「テレビで働いてるなんてかっこいい！」そう言われることは少なくありません。でも、現実は全くの正反対です。私は今、報道記者として警察を担当しています。日々起きる事件、事故などを取材し、アナウンサーがニュースで読むための原稿を書くのが仕事です。ひとたび殺人事件などが発生すれば、目まぐるしい日々が待っています。警察官への夜討ち・朝駆け、事件の背景をさぐるための周辺取材…。他メディアよりもよりよいニュースを届けるため、仕事は当然ハードです。それでもこの仕事に魅力を感じるのは、市民の為に真実を伝えたいという思いがあるから。これは大学のゼミで読んだ本が大いに影響しています。また、刑法や刑事訴訟法は警察担当の私にとって必須です。なぜあの時きちんと勉強しなかったのか…社会に出て後悔の嵐です。大学では自由な時間をどううまく活用するか（単に勉強のためだけではなく…）ということが大切だと思います。

宇加治　恭子　（平成6年卒業　弁護士）

一応４年で九州大学を卒業したものの、司法試験の勉強のため、卒業後も２年半にわたって、図書館で勉強したり、大学院に進学した友人の研究室を訪れてお茶を飲んだりして、しっかりと大学を活用させていただきました。この間、講義・ゼミ等を通じた勉強で学んだこともたくさんあるのですが、教官や友人など多くの人と知り合ったことも、大きな収穫であったと思います。

また、昨年、１年生を対象に開講しているＬＰセミナー（弁護士、裁判官、検察官という現職の法律実務家による講義と学生による模擬裁判をメインにした科目）の講師をお引き受けしたのですが、特に模擬裁判では白熱した尋問が展開され、参加者も大いに楽しんでいたようでした。九州大学法学部では、実務に通じた法学教育を行いたいという考えのもと、このＬＰセミナーのように法律実務との連携を重視した科目が設置されています。

あなた自身が希望すれば、知的探究心旺盛な法学者と議論を戦わすことも、生涯の大切な友人と出会うことも、実社会で法律がどのように活用されているのかを現役の法律家から直に聞くこともできるはずです。もちろん、食べ物が美味しくて住みやすい（他県から来た人によく言われます）福岡の街を堪能することもお忘れなく。

鬼木　誠　（平成7年卒業　福岡県議会議員）

こんにちは。平成七年卒業の鬼木誠です。平成15年4月の選挙で当選し、現在、福岡県議会議員をさせていただいています。

僕には小学生の頃から「政治家になって世の中を良くしたい」という夢がありました。

九大在学中には、政治の現場を学びたいと考え、国家議員の事務所でアルバイトをしていました。またラグビーサークルや民法ゼミに所属し、充実した学生生活を送りました。

卒業後は政治と離れ、銀行員として7年間働きました。そこで、停滞している経済の現状に触れ、また、解決のために政治が重要であることを痛感しました。何とかしたい一心で銀行を飛び出しました。資金も組織もない常識はずれの挑戦でしたが、たくさんの声援をいただき当選することができました。

皆さんも将来の目標を明確に持ち、そして今自分がすべきことは何かを考え、充実した日々をすごしてほしいと思います。今というかけがえのない時を大切にしてください。

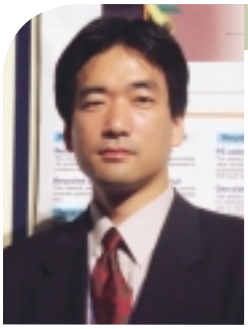

本田　彰秀　（平成2年卒業　西部ガス（株））

九大法学部の同級生には、首都圏の企業や官庁に就職した人も沢山います。勿論、研究者になって活躍している友人もいます。私の場合は、地元福岡の企業に就職したこともあってか、社会人になってからも九大法学部との関わりが続いています。就職4年目から、大学院法学研究科「フレックスコース」で再び2年間民刑事法学を学ぶ機会にも恵まれました。知識のみならず実務において責任ある社会人としての姿勢を、様々な分野で活躍する方々と一緒に学ぶことができました。

企業で働いて、「この人はスゴイな」と思っていると実はその人も九大出身だった、という場面が意外と多いのも事実です。この学部は、多様な分野で活躍するリーダー達を輩出しているのだということを改めて実感しています。

学ぶことで自分の可能性を高めながら、間接的に社会に貢献できる。そんなことを教えてくれた九大法学部を誇りに思えるようになっています。

卒業生就職先と司法試験合格者数

本学部の卒業生の代表的な就職先の近況と
司法試験の合格者数をまとめてみました。

■就職先（2000▶2002）

業　種	就職先（人数：2人以上が就職したところ）
地方公務員	福岡県職員（11）　熊本県職員（10）　佐賀県職員（4）　宮崎県職員（2）　筑紫野市職員（2） 福岡市職員（15）　北九州市職員（5）　長崎市職員（2）　福岡県警（4）　広島県職員（2）
国家公務員	厚生労働省（2）　社会保険庁（2）　九州大学（2）　九州地方更生保護委員会（2）　福岡地方裁判所（4）
金融・保険	UFJ銀行（6）　みずほフィナンシャルグループ（3）　三井住友銀行（2）　三菱信託銀行（2） 福岡銀行（3）　西日本銀行（3）　佐賀銀行（2）　宮崎銀行（2）　大和証券（3）　国民生活金融公庫（5） 安田火災海上保険（3）　安田生命保険（3）　明治生命保険（2）
情報通信	読売新聞社（2）　NTTデータ（3）　NTTドコモ（4）　Jフォン（2）　NECソフト（6）　SAPジャパン（2） TIS（3）
電　機	三菱電機（3）　東芝（3）　日本電気（6）　日本アイ・ビー・エム（3）　ソニー長崎（2）　日立製作所（2）　古河電気工業（2）
輸　送	三菱重工業（10）　トヨタ自動車（6）
電気・ガス	九州電力（11）　東京電力（4）　電源開発（2）　中国電力（2）
化　学	東レ（3）　山之内製薬（2）
商　社	三井物産（3）　住友商事（3）
建　設	大和ハウス工業（2）
運　輸	JR九州（5）　西日本鉄道（3）
その他	司法修習生（3）　ベネッセコーポレーション（2）　パソナ（2）　旭硝子（3）

■司法試験の合格者数（1998▶2002）

1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
14	12	14	12	13